

(2)益田市地域公共交通活性化協議会の現在(令和7年7月25日)までの経過について【差し替え】

②令和7年度 第1回益田市地域公共交通活性化協議会の結果報告

令和7年6月30日付で書面開催した第1回協議会の内容について、下記のとおり概要を報告いたします。

【議題第1号】 役員の改選について

●概要

委員の任期満了に伴い新たな役員体制に見直しを行う。
会長に益田市から副市長を選任することを諮る。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第2号】 令和6年度 事業報告について

●概要

令和6年度において協議会で実施した事業の報告を行う。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第3号】 令和6年度 収支決算報告について

●概要

令和6年度における協議会の収支決算報告を行う。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第4号】 令和7年度 事業計画(案)について

●概要

令和7年度において協議会で実施する事業について諮る。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第5号】 令和7年度 収支予算(案)について

●概要

令和7年度における協議会の収支予算案を諮る。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第6号】路線バス運行再開及び廃止に伴う益田市地域公共交通計画の改定について

●概要

事業者から提出された令和8年度の運行計画に併せて路線バス都茂線の記載を削除する等の公共交通計画の改定を行う。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第7号】令和8年度 地域公共交通確保維持事業における補助申請について

●概要

令和8年度に地域間幹線系統に対する補助制度（国庫補助）を活用するために、申請書類一式を諮る。補助対象路線は、新広益線・広益線・浜田益田線・小浜江崎線・津和野線の5路線。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

【議題第8号】益田市地域公共交通活性化協議会設置要綱の一部改正について

●概要

協議会の事務局が益田市の機構改革により従来の「連携のまちづくり推進課」から「交通対策課」に変更となったことにより条文の改正を行う。併せて誤記についても改める。

●審議結果

承認28名、反対0名により承認。

(別添) 第 1 回協議会における委員からのご意見・ご質問に対する回答

No	ご質問・ご意見の概要	回 答 (事務局)
1	【議題第 2 号】 ・乗合タクシー利用者の切実な願いが調査からうかがえる。思いや意見が無にならないような運行体系の実施実行を求める。	調査結果を踏まえた交通体系の構築に向けて検討を進めてまいります。
2	【議題第 2 号】 ・長年かけて作製した交通マップが十分に活用されていない（活用されることなく）まま、再度修正するという事となった。作製された成果が十分に発揮されるいとまもなく再度変更しなければならなくなった。今後もバス路線の廃止が予想される？中での対策・対応を効果的に進めてほしい。	今年度作製する交通マップの配布先や配布方法について検討いたします。
3	【議題第 8 号】 協議会の構成員について（第 3 条） ・住民又は利用者の代表について 7 名から 10 名くらいにした構成にしてはどうか。今回など特に美都地区（都茂）から匹見地区（匹見下）等からの代表がない。	住民代表としては、この度廃止が予定されている路線バス都茂線の沿線地区から新たに 2 団体（二川連合自治会、とよかわの未来をつくる会）を加えた委員体制としています。なお、美都地区は二川連合自治会、匹見地区は匹見上 清流の郷から委員をご推薦いただいております。
4	【議題第 8 号】 協議会の構成員について（第 3 条） ・市小中学校校長会の代表が出ているが、学校の児童・生徒についてはスクールバス（タクシー）等の対応がなされて来ているので必要だろうか？	益田市地域公共交通計画にはスクールバス・スクールタクシーに関しても記載しており、教育現場からのご意見は必要です。また、スクールバス・スクールタクシーに限らず、路線バスや乗合タクシーを利用している児童生徒もいることなどから、市小中学校校長会から委員をご推薦いただくことは不可欠と考えております。
5	・聞き取り調査について 地域の方々にとって、多様な利用をされている中、時間や距離などに違ったものがあり、又地域差があります。その地区に合ったそれぞれの利便性を見つけることも大切だと感じます。	調査結果を踏まえた交通体系の構築に向けて検討を進めてまいります。

No	ご質問・ご意見の概要	回 答（事務局）
6	議題第 4 号はどの施策に位置づけられているかを示した方が良いと思います。	位置付けは下記のとおりです。 ・現地に出向き公共交通利用者へヒアリング：基本目標 2 ⑤ ・益田市公共交通マップ作製：基本目標 2 ⑦ ・路線バスタクシー乗り方教室：基本目標 3 ⑧
7	第 2 号 【事業】のところに記載のある「令和 7 年度に実施する「生活交通の改善に向けた調査業務（p 2）」というのは、どのようなものか。 P9 の第 4 号に記載の「調査活動」のことでしょうか。	「生活交通の改善に向けた調査業務」とは、益田市の中山間地域の生活交通体制（乗合タクシー 2 2 路線、過疎バス 5 路線）について、路線バスを維持しながら、効率的で利便性が向上される運行方法へ切り替えるための調査、検討を行うものです。現在、(株) バイタルリードへ業務を委託しています。 第 4 号議題の「調査活動」は、事務局が公共交通利用者のところへ出向き、利用目的や利用頻度等について聞き取りを行います。
8	第 4 号 調査活動、利用促進、啓発活動のそれぞれについて具体的に計画、予定されていることがありますでしょうか。例えば、乗り方教室の開催場所、内容。 調査活動に含まれるかもしれませんが、都茂線の廃止に伴い、検討中の都茂線代替交通や、先に廃止された石見交通の路線とその代替交通などは、「現地に出向いたヒアリング」の対象でしょうか。	調査活動につきましては、前述のとおりです。都茂線や廃止された路線バス代替交通の利用者などを対象としています。 利用促進につきましては、年度内に益田市公共交通マップを作製予定です。 啓発活動につきましては、具体的な計画等はありませんが、乗り方教室の実施に向け、検討してまいります。